

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 3 日

各介護保険施設・介護サービス事業所等管理者 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課

令和 8 年度愛媛県介護テクノロジー定着支援事業費補助金の要望調査の
実施について（照会）

県では、介護テクノロジーの活用による介護従事者の負担の軽減と働きやすい職場環境の整備を推進するため、県内の介護サービス事業者等が介護テクノロジー等を導入する際の経費の一部を補助する標記事業を実施しているところです。

このたび、令和 8 年度の補助要望を把握するための調査を実施しますので、活用を予定している場合は、下記により別添調査票の提出をお願いします。

記

- 1 提出様式 「令和 8 年度介護テクノロジー導入要望調査票」
「令和 8 年度介護テクノロジー導入要望調査票（別紙）」
- 2 提出方法 次のメールアドレスに電子データを提出
【提出先：choujukaigo@pref.ehime.lg.jp（長寿介護課）】
- 3 提出期限 令和 7 年 10 月 22 日（水）
- 4 留意事項
 - 令和 8 年度に介護テクノロジーの補助要望がある場合は、必ず本調査に回答願います。
 - 令和 8 年度に介護テクノロジーの導入予定がない場合や当該補助金を活用する予定がない場合は、提出不要です。
 - 令和 8 年度の事業実施内容については未定であり、要望をいただいても事業が実施されない可能性もありますので、あらかじめ御了承ください。また、本調査への回答をもって、当該事業の予算化及び補助金の交付を確約するものではありません。
 - 調査票は、令和 7 年度の介護テクノロジー定着支援事業に係る実施要綱及び補助金交付要綱により補助要件や内容等を確認の上、記入願います。（下記の県ホームページに掲載しています。）
 - 県ホームページ（「愛媛県 介護テクノロジー」で検索）
<https://www.pref.ehime.jp/page/80580.html>

【担当】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課
介護研修係 平田（ひらた）
長寿政策係 河野（こうの）
TEL : 089 - 912 - 2338
089 - 912 - 2446